

日本スポーツ社会学会だより

第10号

1995. 2. 15

発行

日本スポーツ社会学会事務局

〒305 つくば市天王台

筑波大学スポーツ社会学研究室内

Tel. & Fax: 0298-53-6371(佐伯)

Tel. & Fax: 0298-53-6378(松村)

郵便振替口座 日本スポーツ社会学会事務局

00390-0-43962

I 諸報告

- 1 第Ⅲ期 理事選挙関係
- 2 学会大会 案内(シンポジウム関係)

II 研究通信

- 1 戦後50年と体育教師の使命 …志々田文明(早稲田大学)
- 2 身体文化への接近 …田中勲子(奈良女子大学大学院)
- 3 「自然教育」とスポーツ社会学 …前田和司(北海道教育大学
旭川校)
-自然と社会の間にあるスポーツを考える-

III 特別寄稿

- 新しい雪の自然活動: ネイチャースキー …桃井奉彦(ネイチャースキー研究所)

IV 「スポーツ社会学」事始め

- 研究事始め-スポーツ「大会」の社会学- …白石義郎(久留米大学)

V 書評 & リプライ

- 1 江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学-甲子園を読む-』1994年8月世界思想社刊の16~17頁をめぐって …北村 薫(順天堂大学)
- 2 高橋義雄著『サッカーの社会学』を読んで …伊藤嘉樹(筑波大学大学院)
- 3 スポーツと「近代」-もしくは「素材」と「方法」- …原田 達(追手門学院大学)

VI フィールド・ワーク

- フィールドで思う …高橋義雄(東京大学大学院)

VII 異文化で考える

- 英国での日々の暮らしの中で …阿部耕也(英国暁星国際大学)

VIII 会員の異動

- 編集後記 …松村和則(筑波大学)

世界思想社 風呂で読むシリーズ

各九八〇円(税込)

I 諸報告

第3期日本スポーツ社会学会理事選挙

別紙の様な要領で第3期の理事選挙を行ないます。新しい我々の学会も一応かたちが整って参りました。学会の誕生期を支えて下さった理事の方々に心から感謝申し上げます。

選挙規定(役員選出細則 第11条)により、2期連続で理事をされた先生方は被選挙権がありません。投票の際にご注意下さい。
選挙管理委員(田崎・加納)

日本スポーツ社会学会第4回大会について

時間変更のお知らせ

シンポジウムが3月30日 9:30~12:00に変更になります。これにともない、3月29日にも一般発表が入ることになりますので、発表申し込みをされた方は29日にも発表できるようスケジュールを調整して下さるようお願いいたします。

<シンポジウムのお知らせ>

メインテーマ 『ディベート — メディアスポーツの功罪 —』
罪の立場から : 谷口源太郎氏 (スポーツジャーナリスト)
功の立場から : 間宮聰夫氏 (順天堂大学教授 : 元電通スポーツ文化局長)
コメンテーター : 佐伯聰夫氏 (筑波大学教授)

ここでいうメディアスポーツはメディアにのったスポーツをさすものであり、メディアとしてのスポーツをさすものではありません。

スポーツとメディアの関係は1900年(明治33年)に時事新聞社が「不忍池池畔一周長距離走」を主催したのを初め、1915年(大正4年)には大阪朝日新聞社主催の「中等学校野球大会(現在の甲子園大会)」、大阪毎日新聞社主催の「全国中等学校水泳大会」が開催されるなど、新聞社の販促活動の一環としてのスポーツイベントから始まったといえましょう。

その後、電波メディアの発達により巨人・阪神のプロ野球、力道山のプロレスなど、国民に人気の高いスポーツはラジオ、テレビの看板番組となりました。そして最近ではJリーグがあります。Jリーグ初年度の爆発的盛り上がりはマスメディア抜きには考えられません。

世界的にも、ワールドカップ、オリンピックをはじめとする各種世界的スポーツイベントもマスメディアの放映権料なしには運営できない状況となっています。

同時に、メディアスポーツが拡大すればするほどその社会的影響力は強くなり、社会

■坪内稔典

風呂で読む俳句入門

俳人への変身・感動の発見
俳句を作る①②③
俳句を楽しむ

■高田修三

風呂で読む近代の名歌

正岡子規 与謝野晶子
窪田空穂 斎藤茂吉
北原白秋 若山牧水
石川啄木 釈 迢空

■清原和義

風呂で読む万葉旅情

近畿の旅情 内海の旅情
筑紫の旅情 山陰・北陸の旅情
東国の旅情

■寛 文生

風呂で読む唐詩選

自然・季節 別離・行旅
述懐・懐古 閨情・友誼

■大星光史

風呂で読む山頭火

自然を愛し、酒を愛し、
そして放浪に身をおいだ男の
脱俗反俗の詩情

■大星光史

風呂で読む良寛

草庵・花・月・酒・友
悲しさ・寂寥のこころ
雪の国・春の国・夏のごころ・秋のごころ
貞心尼・うき世 他

■三村晃功

風呂で読む西行

出家への道程・陸奥への旅
高野山・保元の乱
伊勢移住・晩年
西行の和歌の特質

■大森亮尚

風呂で読む万葉恋歌

■佐々木清

風呂で読む芭蕉

■大星光史

風呂で読む漂泊詩人

好評重版

井上忠司著

風俗の文化心理

1950円

竹内 洋・徳岡秀雄編

教育現象の社会学

1950円

鮎川 潤著

少年非行の社会学

1950円

和田安弘著

法と紛争の社会学

1950円

加茂 陽著

ソーシャルワークの社会学

1850円

黒田浩一郎編

現代医療の社会学

近刊

的に問題とされる面も明らかになってきました。

敗戦後50年を経たわが国は、今、大きな転換点に立っているといえましょう。スポーツもその例外ではありません。スポーツも21世紀に向けて新たな飛躍が要求されています。20世紀、特にその後半の半世紀のスポーツをメディアという面から見直し、その功罪を総括することはスポーツ社会学にとっても大きな意味を持つものといえましょう。本シンポジウムはメディア、特にマスメディアにのったスポーツの社会的影響力を中核としてその功罪を現場レベルから掘り下げることによって、21世紀スポーツの次なる飛躍への内在的エネルギーを充填させようとするものです。

そのために今回はシンポジウムにディベート方式を取り入れることにしました。罪を語るパネラーは徹底的に罪の部分であらわにする。功を語るパネラーは功の部分余すことなく提示する。コメンテーターは社会学の立場から両者に内在する問題点を鋭くえぐる。その問題を中心に功、罪互いの立場からパネラー同士の論戦、そしてコメンテーターだけでなくフロアの方々からの問題提起、それをめぐってのパネラーの討論…。

このような企画は、企画自体はおもしろそうでも、ディベートをディベートたらしめしてくれる演者がいなければ実際には企画だおれに終わってしまいます。また、わが国のメディアスポーツの良いところ、悪いところ、どろどろしたところをよくご存知の演者でないと内容の薄っぺらなものになってしまう危険性もあります。

幸いなことに私たちが本命と考えていたお二人の強力な方にご快諾いただくことができました。ご存知のように、谷口源太郎氏はさまざまな論筆活動を通して、わが国のスポーツを辛口に評論してこられたスポーツジャーナリストの代表格の方です。この谷口氏が批判する「スポーツの商業主義化」を押し進めてきた広告業界の代表格のひとつが電通で宮聰夫氏です。

谷口氏には罪の立場で、宮氏には功の立場で終始一貫したご発言をいただくことになりませんが、お二人は、日本のスポーツに強い愛情と深い憧憬をお持ちである点では同じであると私たちは考えています。このお二人のディベートを通して、戦後50年、21世紀まであと5年という今の時期に、力道山のプロレス中継からJリーグにいたる戦後メディアスポーツの総括と、21世紀にむけたスポーツの新たな飛躍への足がかりが得られるものと確信しています。ご期待ください。

日本スポーツ社会学会第4回大会組織委員会
(今村浩明、北森義明、矢島万沙未、北村薫)

II 研究通信

1 「戦後50年と体育教師の使命」

志々田文明 (早稲田大学・人間科学部)

本学会の幽霊会員を自認する筆者に、編集担当の松村氏から原稿の依頼をいただき、正直戸惑った。私の研究は社会学研究とはいえないと思うからである。しかし氏のお勧めの言葉もあり折角頂戴した機会なので、以下に自分の研究と問題関心を紹介させていただいた。

私はこの5年間ほど「満州国」建国大学における武道教育というテーマで研究を進めてきた。「満州国」は戦前に日本の軍部がつくった傀儡国家といわれるが、建大はそこにおける官民の指導者を養成するために、日本、漢、蒙古、台湾、朝鮮、白系ロシアの諸民族を塾(寮)に入れて生活をさせ、切磋琢磨、民族の協和を実現しようと企図された文字通

り最高級の大学であった。一塾に約25名(平均的民族構成は、日<台湾、朝鮮を含む>12、漢7、蒙古2、白露1)が、午前は学科、午後は訓練科目<軍事訓練、農業訓練、武道訓練>を学んだ。彼らには<剣道、柔道、合気武道>の授業が必修として与えられた。塾には日本人塾頭がおり、彼らの親代わりとして訓育にあたった。

今日、武道は日本の伝統文化、伝統スポーツと言われ大事にされる。しかしタテの関係を重視し、上長への批判のしづらい武道は、スポーツの中でもとりわけ「現実を肯定し、批判を好まない」性格を有しているといえるのではないだろうか。そのような武道で形成される人間の性格が、戦後の理念である自由や民主主義を理解した人間像から遠くなりがちなることは間違いない。もちろん文化相対主義の普及はそうした西欧の理念をも相対化しており、これらの理念を唯一の基準にして評価を決めることには慎重であらねばならない。武道教育の在り方と理念との関係は、伝統と近代の問題としてなお今日的課題といえる。

ところで日本はいわゆる国際化の時代を迎えている。私はかつて某国立大学の体育授業で、某キリスト教教団を信仰する学生に合気道を教えたことがある。彼は、合気道も源流を遡れば殺傷を目的とした武道の一つであるから見学にかえて欲しいと、私の恩師執筆の百科事典コピーを持参し言うのである。これは技の練習の時は彼に級友の受け身のみをやってもらうということで解決したが、その時色々考えさせられた。私は授業で教場(武道場)にある神棚に拝礼させることは行なわない(実にその大学には神棚があった)。だから問題にはならなかったが、そうした主義の教師だったら彼はそこでも頭を下げることに抵抗しただろう。その後臨教審答申が出て、一気に「国際化」や「伝統文化」が強調されるようになった。私も識者の本を読み、徐々に将来日本に起こるだろう問題が見えてきた。

例えば将来アメリカのように、学校の一つのクラスに中国系、韓国系、イラン系など様々な日本人がいるようになった時、伝統文化の教育はどのようにあるべきだろうか。道場の神棚はどうすべきなのか。「なぜ我々非日系日本人に日本武道なのか?。自国の民族武術をやりたい!」という声は当然起こってこよう。かつてアメリカは「メルチングポット」(人種の坩堝)といわれ、建国の理想の下に移民したどんな民族も交ざりあってアメリカ国民を創ろうとし、それを信じてきた。しかしかなり前から、各民族は混ぜても容易に交じりあわない「サラダボール」であることが社会の問題になっている。日本の国際化が本格化すれば国内でもこうした状態が顕在化しよう。その時武道はどうなるのか。先取りして考えようと心がけているうちに会ったのが、建国大学であった。

いま結論的にいえるのは、建大はこの問題を考える素材としては必ずしも相応しいとは言えないということである。それは時代の特殊性による。日本人が支配する中国東北に創った傀儡国家「満州国」、その建大に意外にも存在した自由主義的雰囲気、集った各民族学生間の友情、その前提の上での非日系民族学生の猛烈なる日本批判、悩む日本人学生、そうした中での武道修行であった。中国人学生には中国武術を選択する権利はなかった。もちろんそうした状況のなかでも武道を楽しんだ学生もいた。しかし日中戦争が激化するに伴い、一切の理想は空文化し、心ある学生さえも無気力化した。確かに今日接する彼らの一部は、武道で心身を鍛えその後の生活に裨益すること大だったと語ってくれる。しかしそれは現代の日本の若者(僭越ながら私)への配慮半分であろう。彼らにとって武道教育は、侵略者が自らに似せて造ろうとする人間像を再生産するための手段だったと言い得るのである。実際建学3年目頃から、異民族学生たちは面従腹背で教育の強制に反抗し、間接的に「満州国」の支配層をあしらった側面があったからである。しかもそうした民族主義者の彼らが、建大在学ということのためにあの文化大革命で辛酸をなめた。『ワイルド・スワン』に描かれた文革の狂気と理不尽とが彼らを襲ったのだ。文革が収まり、改革開放政策が勢いを増すいまなお、彼らの多くは自由に当時を回顧し語ることはしない。語ってくれてもそれを公にすることは勘弁願いたいという。彼らは二重三重に武道を語ることが難しいのである。

素材としては適当でない建大であったが、この研究は改めて私に近現代スポーツ史研究

の重要な背景の存在を教えてくれた。特に植民地教育史の研究者と接するなかで色々なことも学んだ。お陰でいま、学際研究は従来見えなかった武道史像を見せてくれる、と強く思う。

本年は敗戦50年。朝日新聞は正月から歴史の反省を求める特集を組み続けている。今日、豊かな日本は世界からスポーツ選手を招き、また青年を送り出して活躍させている。確かに朝に夕に練習に打ち込みながらも読書を愛し、優れた世界観人生観をもつスポーツマンもいることは否定しない。しかし今のような近現代史を重視しない日本の学校教育の現状を考えると、一体青年たちはアジアの青年たちとどれだけ心の交流をすることができるのだろうかと危惧せざるを得ない。

そんな思いで94年度の私の教養演習(1年生必修。スポーツ科学科、非スポーツ学科学生との合同クラス)の授業は、中国東北(満州)を中心に日本、東アジアとの関わりを歴史を扱った。ロシアの東漸、その後南下政策、清国中ソ国境での闘ぎあい、アヘン戦争と西欧列強の進出、日本開国、日清、日露戦争、朝鮮併合、「満州国」成立、そして建大の武道教育というミクロの問題へと大河ドラマを扱った。授業の拙さは情熱で補った。しかし残念ながらスポーツ科学科の学生の反応は鈍い。やはり関係ないと思っているからだろう。しかし先人の築いた遺産の恩恵を受ける以上、誰もがアジアの人々の心に残る怨恨という「負の遺産」を引き受けねばならないのだ。私は学生に呼び掛ける。「自分の立っている位置がわからずに、君等はどこに向かってその俊足を生かすというのか?」。今日の体育教師の使命の一つは、スポーツ(武道)を愛する青年に、自分を取り巻くこの世界を、自分の頭で考える力を鍛えることであると思うこの頃である。(1995年1月稿)

2 「身体文化への接近」

田中励子(奈良女子大学大学院)

清水⁵⁾が、社会的身体をテーマにすることによって、スポーツ社会学独自の理論と方法を構築する可能性と意義をみだしたことは、これまで看過されてきた身体を社会的に省察する上で、大きな意味があることをわれわれに再認識させた。しかし、その取り組み方を示すに至ってはいないのではないか。したがって、具体的な生活経験をともなう参与観察を柱に据えたエスノグラフィーが、その解決策の一つであることを述べたい。山口⁶⁾はスポーツ社会学においても、フィールドワークを行った参与観察やインタビューなどの研究法の組合せが現象のより深い理解や問題点を生み出すことをあげている。

以上の点を確認した上で、具体的に検討したい。清水の論文は、「身体社会学の課題は、医療にみられるような人間の生理学・解剖学的な身体の側面とは異なった、様々な身体技法、身体の手入れとしての美容、ボディ・ビルディングといったファッションや趣味としての見せかけの身体の側面、ボディー・イメージやセクシャリティや疑似的現実(virtual reality)といったイメージとしての身体の側面など多岐にわたっている。今後、これらに対して、具体的な実証を積み重ねていかなければならない」(清水⁵⁾ pp. 9-10)という指摘はあるが、社会的な現象の隠れた意味をどのように捉えればよいかという点に触れていない。では、どうすればよいか。「分析と記述は緊密に結びついていてスリリングなものになる」「取り組んでいる現実の記述を生き生きとしたものとして受け止め記述する」(杉山⁷⁾)のために、日常生活に焦点を合わせたエスノグラフィーが有効であると思われる。ブランチャード(Blanchard)・チェスカ(Pheska)¹⁾は、このような記述理論が文化人類学の大切な研究戦略であり、一つのモデル、一つの研究を進めるために暗黙の方法とみなしている。そして、ピーコック(Peacock)³⁾によると、最近の人類学者、社会学者そして心理学者は、日常生活のコンテクストの中で研究する立場について理論上及び方法上で再検討している。

また、このようなエスノグラフィーをまとめる(writing)ための要素は、Spradley⁸⁾

の見解から、一般に以下の四点と考えられる。

①生態的環境：地形、植生・動物相、生業形態・生計活動、物質文化・道具などを解明する。

②社会組織：人びとが所属する集団、親族集団、会社組織などを把握する。

③人びとの持つ「観」：宇宙観・世界観、価値観・信条、知識など人びとが持つ「観」とそれによってとる行動を分析する。

④ライフ・ヒストリーの中の人間：人びとのライフ・コースやライフ・サイクルなどをとらえて、人びとの行動を分析する。

特に、④の生活記録を書き上げる上での戦略について、プラマー(Plummer)⁴⁾は、「対象者自身の言葉を取り上げ、それを内面から本当に把握し、ついで、それを調査者自身が一つの構成をもった一貫した叙述のなかに編入していくこと、そして、こうした叙述においては、ある箇所では対象者自身の言葉を用い、別の箇所では社会学者の言葉を用いながら、それぞれの本質的な意味を失ってはならないということなのである。」と述べている。しかし、エスノグラフィーの記述は、他のいかなる社会学的手法にもまして、理論を無視していると非難される。もったいぶって大理論(グランドセオリー)や方法論をこねくり回すような理論化ではなく、「事例の『物語』を論評し、解釈し、そして、より統一的な全体としてのまとまりのあるものに編成……そこでは、記録すると同時に論評を行い、現実には忠実でありつつも、それに批判的であり、さらに、より広い構図での位置づけを意識しながらも、主観的な多様性を理解しようとする」(プラマー⁴⁾ p.177)という考え方に立つことこそが、身体文化の社会的考察に重要であろう。

最後に、ミルズ(Mills)が歴史と生活史と社会構造の三者の関係について主張した古典ともいべきヒューマニスティックな言葉をあげておきたい。

研究にあたって想定し志向している人間のイメージ-人間性に関する一般的観念-にむかってつねに眼をひらけ。…社会科学における研究問題は、私的問題と公的問題の両者、個人生活史と歴史の両者を含み、それらのあいだの微妙な関係を含んではじめて正しく定式化されることを知れ。個人の生活と社会の形成は、それら諸関係の結びつきのなかに、現代における人間生活の質を認識する可能性をもつものである。(ミルズ²⁾)

文 献

1)ブランチャード・チェスカ：大林太良・寒川恒夫訳(1988)スポーツ人類学入門。大修館書店：東京，pp.197-198。〈Blanchard, K. and Cheska, A. T. (1985) The anthropology of an introduction. Bergin & Garvey Publishers, Inc.: Massachusetts.〉

2)ミルズ：鈴木広訳(1965)社会学創造力。紀伊國屋書店：東京。
〈Mills, J. L. (1959) The sociological imagination. Oxford University Press : New York.〉

3)ピーコック：今福龍太訳(1988)人類学と人類学者。岩波書店：東京。
〈Peacock, J. L. (1986) The anthropological lens: Harsh light, soft focus. Cambridge University Press: Cambridge.〉

4)プラマー：原田勝弘ほか監訳(1991)生活記録の社会学-方法としての生活史案内-。光生館，pp.163-164。〈Plummer, K. (1983) Documents of life: An introduction to the problems and literature of a humanistic method. George Allen & Unwin Ltd.: London.〉

5)清水諭(1993)身体社会学を構築する意義とその可能性。体育学研究 38: 1-11。

6)Spradley, J. P. (1980) Participant observation. Holt, Rinehart and Winston Inc.: New York, pp.160-171。

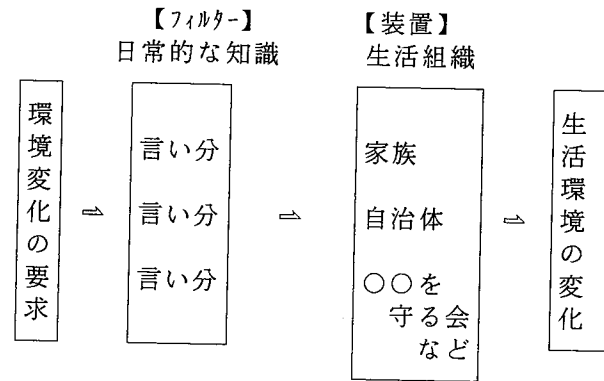
7)杉山光信(1989)編集にあたって。杉山光信編 現代社会学の名著。中央公論社：

東京, p. 11.

8) 山口泰雄 (1991) スポーツ社会学におけるテクニカルな方法論による研究成果と課題. 体育・スポーツ社会学研究会編 体育・スポーツ社会学研究10 新しい体育・スポーツ社会学をめざして. 道和書院: 東京, pp. 7-8.

3 「『自然教育』とスポーツ社会学-自然と社会の間にあるスポーツを考える-」
前田和司 (北海道教育大学旭川校)

「自然教育」というテーマに漠然としかも強く惹きつけられて10年目を迎えてしまった。なぜ?と問われれば、松村研究室の調査に同行し、山形県高島町の有機農業運動を実践する農民と出会ったことからはじまり、この30年間の急激な生活様式の変化によって人々の自然への関与の仕方が大きく変わってしまったことが自然をめぐる様々な問題と結びついていることを、農山村をフィールドワークしていく過程で身をもって理解したからだと言うほかない。すなわち「自然教育」は、自然の生態学的側面の理解にとどまらず、「自然と人間のかかわりあい」に熱い眼差しを注ぐもの (沼田真監修『環境教育のすすめ』東海大学出版、1987)」なのだ。しかし、自然と社会との間にあるブラックボックス、自然とスポーツのかけはなれた距離のおかげで、スポーツ社会学を専攻するものとしてのアイデンティティは常に揺さぶられ続けてきた。今となつては、その「ブラックボックス」と「距離」の中身こそが私が理解しなければならないものだと考えるようになったが…。



生活環境の変化にいたるプロセス
(鳥越編『環境問題の社会理論』より)

分にメスを入れておく必要がある。(鳥越皓之編『環境問題の社会理論』御茶の水書房、1989)」と主張する。そしてフィールドワークの際の枠組みを図(前頁)のように示した。

鳥越は、環境(自然環境を含む)を変化させる要求から実際の変化に至るまでの社会組織内のメカニズムに焦点をあてている。社会と自然をつなぐパイプについては、農漁民の「生活組織(ムラなど)内での生活常識」が、「生態学的な認識を基礎として、人間と自然との調和のとれた資源利用の管理を行うエコロジカル・マネージメント(親泊素子「日本の自然保護運動の二元性」黒坂三和子編『日本の人と環境とのつながり』思索社、1989)」に通じるものとして想定されているように思われる。

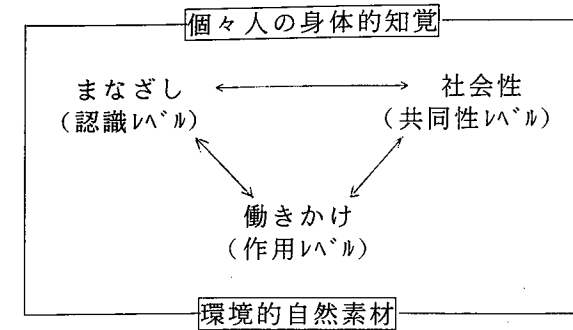
しかし、この段階では鳥越はフィールドワークを行う社会学者として自然の領域に近づくことには禁欲的である。「『間主観性』という概念を借用すれば、もう一步非論理(あるいは直感の世界)に入り込めるかもしれない。ただこの概念はいまのところ理論的には有効かもしれないが、実証的調査には不向きのように私は思っている。」

それでも、「自然教育」を研究しようとする以上、その禁を犯して自然の領域に近づきたいと思ってしまう。そうでなければ「自然教育」がむかう方向性がわからなくなってしまうからである。

鳥越の共同研究者である嘉田由紀子は、少し冒険をして、環境的自然素材として自然を

考察の対象に取り入れ、主体論的環境世界の構成という仮説を提示している。

嘉田は、「主体が『生きる』ために周囲の環境を認識し、それに働きかけを行い生存を全うする。その認識のあり方を『まなざし』と呼ぶ。その「認識」が「社会性」や環境への「働きかけ」と「相互に絡みあひながら、人間生活や生物の生活の基盤となる環境世界のうえに描き出されて、主体論的環境世界が構成される」のである。



主体論的環境世界の構成
(嘉田「環境問題と生活文化」飯島伸子『環境社会学』有斐閣、1994年より)

時を同じくして、嘉田の仮説と連動するような著作が出てきていることは興味深い。オギュスタン・ベルクは『風土としての地球』(筑摩書房、1994)の中で、物理的かつ現象的なものとして「風土」を捉え、「社会の、空間と自然とに対する関係のおもむきそれ自体を研究する」新たな「風土学」を提唱する。そして、「主観的なものと客観的なもの、物理的なものと現象的なもの、生態学的なものとの象徴的なものとの結合過程」として

「通態化」という概念が提示され、その通態化のプロセスを通じて風土のおもむき(風土性)が生みだされるとする。

「風土」にかかわって、鳥越は最近の『試みとしての環境民俗学』(雄山閣出版)の中で、柳田国男の風景論をとりあげている。さらに、『環境イメージ論』(弘文堂)は、環境社会学者である古川彰と地球物理学者である大西行雄の共編であり、新たな風景論の試みを示している。今、「風土」「風景」というものが、社会(科)学と自然とをつなぐ「場」として注目されつつあるのか。もしそうならば、社会と自然との間のブラックボックスを「風土」「風景」によって明るみに出すことはできないだろうかとも考えてみたくなる。

さて、ここまでくると、スポーツと自然との距離を測るものさしに見えてくるような気がする。スポーツの実践を、嘉田の言葉を借りれば、環境的自然素材に対する「作用-認識」の過程として捉え、ベルクの言葉を借りれば、スポーツの実践によって主体(人間)と客体(自然)の間を「通態」すると考えることができるならば…。この場合、自然をフィールドとするアウトドア・スポーツが検討の対象となるだろう。それはまさしく「自然教育」の教材となるものだ。たとえば、様々な形態のスキー(アルペン・スキー、基礎スキー、競技スキー、山スキー、テレマーク・スキー、クロスカントリー・スキー、そして歩くスキーなど)の実践が我々に見せてくれる自然とはいったいどのようなものか。そして、そのスキー実践が生み出す「風土」とはいったいどんなものなのか、等々。

近年のリゾート開発批判に見られるように、アルペン・スキー場の建設に反対の立場をとることは非常にわかりやすい。夏の間、ブルドーザーによって伐り開かれ削りとられる森と山をみて、いたましさを感じない人はいないだろうから。しかし冬、白く様変わりしたスキー場で、いたましさを感じていた同じ自分がスキーを楽しむことによって雪と寒さに打ち負かさず済んでいる。この現実とどのように折り合いをつければ良いのか。もしかしたら、スキーはただ一つと考えることが間違っているのかもしれない。ある地域の人々がその地域の自然と通態しつつ独自のスキー実践を生みだしていく、と同時にそのスキー実践によってその自然と通態しつつ、風土のおもむきを豊かにしていく。森の中を滑りたいから森を伐らないスキーがあってもいいのだ。

しかし、私たちスポーツの世界に居るものが許してきたことは、スキーをしたいから森を伐ることだった。私たちのスキーは自然に向かって開かれていない。スキー産業と技術

体系と身体の内蔵感覚にのみ開かれている。もう少し、自然との通感化を意識していれば、もっと違ったスキー風景があらわれていたかもしれないと思う。

Ⅲ 特別寄稿

「新しい雪の自然活動：ネイチャースキー」

桃井奉彦* (ネイチャースキー研究所)

雪の自然を楽しむ活動「ネイチャースキー」が生まれました。夏の自然とは違って、とてもシンプルで厳しく美しい雪の自然は、私たちに強い感動を与えてくれます。新しい雪の活動プログラムとして、ぜひ一度体験してみてください。

「わぁ、かわいい！これ、ネズミの足跡？」「ほら、シッポの跡もあるヨ」
「このネズミ、どんどん走り始めたぞ」

私たちは踵の上がるスキーを歩いて雪の森を散歩していた。さっき森を出て、タンポの畔の所で、この足跡を見つけたのです。

「すごい、間隔がずいぶん広がってきたヨ」

「あ〜れ〜、足跡が消えちゃった。どうしたんだ？」

「ジャンプしたんかなあ、大きく！変だなあ」

「あ〜、なんだコレ！」

最後の足跡のすぐ横に、サーッとはいたような跡が、かすかにあった。

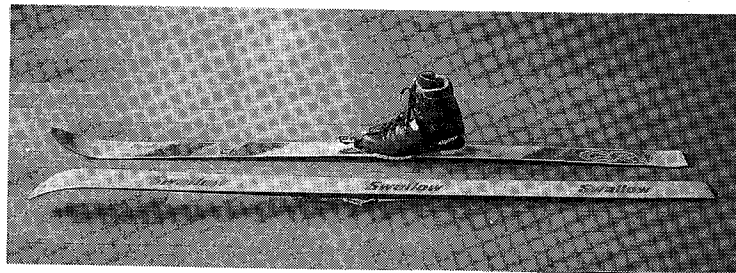
「あーッ！」「そうか！ そうだったのか！」「ワシかなあ？」

「いや、たぶんトンビかフクロウってトコかな」「かわいそう！」

たった今、目の前でこの凄惨なドラマが起こったかのように、みな興奮してしまった。

踏んでない自然の雪を歩きまわろう

まだ生まれたばかりの冬の自然活動「ネイチャースキー」は、自然の中を歩いて、自然を楽しむスキー。自然が豊かな雪の森やゆるやかな野山を歩いて、兎やリスの足跡を追ってみたり、自然の面白いものをみつけて楽しむのです。



ネイチャースキーは、タイムや距離や技術を競うものでも、山頂などを目指すものでもありません。自然に十分に浸って、自然の波長に合ってきて、自然と共感する時を過ごすのです。たったこれだけなのに、何か心の奥からジワーッと湧いてくる喜びを感じるのは、もしかすると「私たちも本当は、自然の一部だから」なのかも知れません。

こういう踏んでない自然の雪では、幅広で身長弱という短いスキーが、一番楽に歩けることが分かってきました。滑走面のステップカットは、登りにだけ滑り止めになって、自

もものい ともひろ 連絡先：ネイチャースキー研究所

〒389-22 長野県飯山市上倉689、☎0269-63-2418

然な歩き方ができます。靴は、軽登山のようなあたたかい靴で、とても楽に歩けます。ちょうど大昔の狩りのスキーによく似た太くて短いスキーになってきたのは、たぶん歩くところも歩き方も似ているからなのでしょう。

自由にのんびりと、横に広がって歩く

日本の森はほとんど、藪が深くして自由には歩けません。が、いったん雪が積もればスキー

一でどこでも歩けるようになってきます。雪国では「凍み渡り(ジワリ)」といって、春の晴れた朝、雪がシマってどこでも歩けるので、みんな大好きです。この凍み渡りの自由さと解放感がネイチャースキーの楽しさと同じなのです。

初心者でも人の後ろを歩くのではなく、誰も踏んでない所を自分でコースを選んで歩いていくと、この自由さを楽



しむことができます。どの木と木の間を通るか、どの枝をくぐっていくかを、自分で選ぶのです。

今までの細くて長いスキーでは深雪に埋りやすいため縦一列で歩くようになってしまい、前の人やシュプールなどを見る時間が意外と長いのです。その点、太くて短いネイチャースキーでは踏んでない自然の雪が歩きやすいので、広い森などでは初心者でも横に広がって歩くことができ、皆が周りの木々などを良く見るようになるのです。

こうして、森の中を一人ひとりが自分でコースを選んで歩くと、自然との密着度がグーンと増してくるのです。誰かが動物の足跡とかウンチとか面白いものを見つけたら集まってワイワイガヤガヤ。そして、また散らばって森に浸りながら歩いていきます。

そんな時、ちょっとしたオヤツでも楽しいものです。お茶でも沸せばもっとイイ。自然のリズムや波長に合わせるには「のんびりと」が良いようです。

ネイチャースキーは、ほぼ平らで自然の豊かな森があれば、まったく始めての人でも楽にできます。普段歩ける人なら、お年寄りでも楽しめます。ただし、「自然を楽しむ心」さえ持ってくれば・・・です。

自由に、のんびりと雪の自然を満喫する、これがネイチャースキーです。

Ⅳ スポーツ社会学事始

「研究事始め—スポーツ「大会」の社会学—」

白石義郎 (久留米大学)

目下、私はユニバーシアード福岡「大会」の研究に取り組んでいる。大会にカギカッコをつけたのは、私なりの意味を込めてのことである。スポーツ社会学の研究対象はさまざまであるが、「スポーツ大会」はそれらの研究対象の宝島だ、というのが私の持論である。「スポーツ大会」は「観る—観せる」関係において成り立つ共時的な有意味空間である。

「スポーツ大会」は、スポーツする人とスポーツを観る人を結びつける。また、「スポーツ大会」はスポーツの中に非スポーツ的なものを入り込む“通路”でもある。現代の「スポーツ大会」—とりわけ巨大な大会—は、ジャンボジェットを飛ばせるのに似ている。巨大なジャンボジェットを飛ばすには、大規模な飛行場が必要であり、整備士などの大量の支援スタッフが必要である。ジャンボジェットはパイロットと乗客だけで飛んでいるわけではない。同様に、「スポーツ大会」は場とスタッフを必要とする。

「福岡市という都市がなぜユニバーシアードを招致するのか」と問うことによって、「スポーツ大会」と都市祝祭の結びつきをみることができ、また、「なぜ市民はユニバーシアードのボランティアに参加するのか」と問うことで、都市における共同性を問うことができる。

このような「スポーツ大会」に興味を持った—というより研究テーマとなると確信した—のは、アメリカで「スポーツ大会」を観てからである。

私は在外研究としてアメリカに一年間留学する機会を得た。その時の研究テーマは、学校という社会的「装置」と、スポーツとはどのように相互関連しているのか、という漠然としたものだった。アメリカに住んでみて驚いた。学校とスポーツは予想したよりも、ホットな関係にあったからである。この両者の関係を手にとるようにはっきりと見せてくれたのが「スポーツ大会」であった。小は田舎のハイスクールのホーム・カミングから、大はカレッジのボウル・ゲームにいたるまで、「スポーツ大会—対抗試合」が学校と社会とを一挙に爆発的に結びつけていた。

ハイスクールの「スポーツ大会」は、日本のような「全国大会」はなく、州のチャンピオンシップどまりである。しかし、その盛り上がりはすごい。私はたまたま、フロリダの小さなバスケット大会を観戦にいった。そこには選手の顔写真入りのパンフレットが売っており、体育館の壁にはコーラ会社などのスポンサーの旗が張ってある。さらには地元のケーブル・テレビの中継車もきていた。私は望遠カメラをぶら下げていた。すると人のよさそうなおじいさんが手招きする。何事だろうと行ってみると、さかんに選手を写せとせかす。カレッジのリクルーターと思われたのかもしれない。

テキサス州に半年いた。テキサス州のハイスクール・スポーツの関心の焦点は、No-pass No-playであった。No-pass No-playとは定期試験が不合格になると課外活動への参加を制限するという規則である。テキサス州政府は教育改革の一環として、No-pass No-playを州法として実施したが、コーチたちとスポーツ大会に何らかの利害をもつ人たち（booster）が強く反対したのである。ハイスクール・レベルの「スポーツ大会」でもけっこう商売になるからである。

ハイスクールの「スポーツ大会」は、学校とスポーツの相互関係のひとつの局面を透かし絵のように見せてくれる。（「スポーツ社会学研究第1巻」にテキサス州のNo-pass No-playについて報告したので興味ある方は同紀要を読んでいただければ幸いである）

カレッジ・スポーツと「スポーツ大会」との関係はもっと面白く、かつ、ダイナミックである。

私はオレンジ・ボールも観戦にいったが、それよりも面白かったのはテキサス大学オースチン校とテキサスA & M校とのフットボール対抗戦だった。

両校はフットボールの有名校であり、ライバル校である。片道8時間かけて、テキサスA & M校の本拠地であるCOLLEGE STATIONについた。COLLEGE STATIONは小さな大学町で全く迷わずにいった。スタジアムもすぐ判った。というのは、試合開始まで二時間あるにもかかわらず、ブラスバンドの金管音が響きわたっていたからである。ただし、駐車場はとんでもなく遠かった。しかも、駐車料金が田舎にしてはべらぼうに高い。

競技場に入って、さらに驚いた。人がぎっしりなのだ。色とりどりの豆粒のような観客が巨大なスタンドにびっしりと貼りついていて、それがひっきりなしに騒ぎ、歌いどよめく。さらに、サイドライン近くにまで観客席が設営されていた。お年寄りや車いすの人たちのための特設席である。

アメリカ国家の斉唱の後、大砲が発射され、試合開始となる。ホームタイムにはやや旧式の軍服を着たブラスバンドのドリル演奏があった。A & M校の応援歌では会場全体が揺れる。このような雰囲気はテレビではとても伝わらない。テキサスの小さな町でこれ以上のライブショーはない。テキサス大とA & M校との対抗戦は、単なる競技会ではなく、地域の唯一無比のライブショーなのである。このライブショーは巨大な集客マシーンであり、金を産み出す金のガチョウである。そこでは、“STUDENT FIRST, ATHLETICS SECOND”という教育の論理はもの見事に吹き飛ばされていた。

私はこのライブショーを観て、ひとつの疑問が氷解した。早慶戦や箱根駅伝がなぜ全国放送されるのか、地方に住む人間として長いことよく判らなかつた。しかし、これで判った。早慶戦も箱根駅伝も東京地方のライブショーだったんだ。ライブショーであること、これは「スポーツ大会」のキーポイントである。

「大会」は近代スポーツのひとつの“形式”である。

何がスポーツであり何がスポーツでないのか、何が「競争」であり、何が「公平」であるか、これらは近代スポーツの“内容”である。近代スポーツはすべての近代的な社会事象がそうであるように、“内容”と同時に、それを実現させていくための「正当な方法」—“形式”を発明した。近代スポーツのラングは、“内容”、“形式”、それと“身体性”の三位一体から構成される。ジンメルは“形式”の重要性を指摘した。二人関係と三人関係は社会“形式”であるが、二人関係と三人関係とではその社会関係の内容が異なる。すなわち、“形式”が内容を創り出すのである。

ユニバーシアードであれ、甲子園であれ、あるいはJリーグであれ、今日の有力スポーツは「大会」という共通の“形式”を持っており、その“形式”がさまざまな内容を生成させている。この意味で、私は「スポーツ大会」はスポーツ社会学研究の宝島だと信じている。

V 書評 & リプライ

1 江刺正吾・小椋博編『高校野球の社会学—甲子園を読む—』

1994年8月 世界思想社刊の16～17頁をめぐって

北村 薫(順天堂大学スポーツ健康科学部スポーツマネジメント学科)

本書第2章の松田・島崎著「甲子園と奇跡」は非常に読みごたえのある論文でありスポーツ社会学の今後の可能性を開くものと考えられる。この論文には、自らの「経験」「体験」あるいは「体感」を基盤にしたスポーツ現象の社会学的理論化への契機が認められる。この契機を発展させればスポーツ社会学の社会学全体に対する理論的貢献が可能になると考えられる。評者はスポーツ社会学の長期的な課題を、スポーツ現象への社会学一般理論の無批判な適用を超え、スポーツそれ自体に対する実践的な貢献と社会学の発展に対する理論的貢献の2つを実現することと設定している。松田・島崎論文は後者の課題実現へのひとつのステップになるものと位置づけてよいだろう。

経験・体験・体感を基盤とした理論化はどうしても独創性に富むものとなる。従って、研究者の視座、パースペクティブ、方法論等に科学として客観的基盤をクリアーできないものも入り込みやすい。これをクリアーできないと、独創は独走になってしまう。評者は社会学の世界からスポーツ研究の世界に足を踏み込んで15年以上経った。最近ようやくスポーツ世界での経験・体験・体感がどのようなものであるかをおぼろげながら『感じられる』ようになり、この『感じ』を基盤に、社会学の立場からスポーツへの実践的な貢献の可能性を探っているところであるので、松田・島崎論文とはちょうどクロスオーバーのかたちになる。そして、松田・島崎論文はバタイユの至高性概念を、評者はマスローの至高経験をベースとした自己実現概念をキーとするに至っている。互いに違う視座から、異なる

るアプローチをしていながら、ほぼ共通する概念をキーとする理論展開がなされる。ここにある種の一般化への展望が開けるのではないかと期待している。

一方、本書を読み、どうしても心に引っかかる部分もあった。その例を、少し長くなるが、第1章「劇場としての甲子園-高校生らしさの現実-」の冒頭から引用したい。

ありふれた風景

九回の裏、二アウト、ランナー一塁。11対6で負けている。バッターのY君は甲子園でも注目されている選手。2アンド3まで追い込まれ、次の球を思いきり振った。しかし、あたりはセカンドゴロ。セカンドががちりつかんで、ファーストへ送球。Y君は全力で一塁へ。三メーター手前でアウトになったのがわかった。Y君はファーストへヘッドスライディング。Y君の夏は終わった。

お決まりの光景である。

しかし、ここにY君の心の吹き出しを入れてみると、現実はずっとおもしろい。

九回の裏、二アウト、ランナー一塁。11対6で負けている。

(逆転は無理だな。最後のバッターにならないように、しかも目だつようにするにはどうするかな)。

バッターのY君は甲子園でも注目されている選手。

(ここでヒットでも打てば、さすがといわれるが、三振だとやっぱりといわれる。とにかく三振だけはやめよう。それも見逃しは最悪だ)。

2アンド3まで追い込まれ、次の球を思いきり振った。

(フォアボールで塁に出るよりは、とにかくボールでも打って出塁したほうがいいな)。

しかし、あたりはセカンドゴロ

(しまった。エラーしてくれないかな)。

セカンドががちりちかんで、ファーストへ送球。

(これは絶対アウトだな。とにかく、全力で走って、ファーストへはヘッドスライディングだ)。

Y君は全力で一塁へ。三メーター手前でアウトになったのがわかった。

(これはヘッドスライディングしか絵にならない)。

Y君はファーストへヘッドスライディング

(テレビはちゃんとアップで撮ってくれたらどうか)。

Y君の夏は終わった

(よし、これで最後のバッターという役は演じたぞ。後はくやしがつてみせるだけだ)。

中略

マスコミという巨大なメディアがつくり出した「まなざし」が、彼らをしてヘッドスライディングなさしめ、高校生を演じさせるのではないだろうか。

これを読んで評者の頭はパニックになった。

この吹き出しは、いったい「どこから出てきたのだろうか？」

筆者の綿密な甲子園児へのインタビューを通して出てきたものなら、どのようなインタビューの結果なのだろうか。誰がこのようなことを言ったのだろうか。

筆者の理論展開の帰結として出てきたのなら、どのような理論展開の帰結なのだろうか。

筆者はこれを「よくある風景」として記述しているが、甲子園大会全試合中、このような風景が何パーセントぐらい実在するのだろうか。そのようなデータはあるのだろうか。あるとすればどこにあるのだろうか。

(これがもし「印象に残る風景」なら比率は問題にならない。誰にとって印象に残るかが問題になるだけ。しかし、「よくある風景」となると比率が問題となる)

ete. ete. ete. ete. ete.

結論だけを言えばこの2頁だけとっても「もっともっと綿密に文章を構成してほしい」と感じさせるところが多々あったということである。(もちろんこれは杉本論だけに限ったものではなく、本書を通して読み終えた時に評者が抱いた素朴な感想である)

ちなみに、評者が何人かの学生にこの部分を読んでもらい感想を尋ねたところ、評者をもっとも納得させたのは元野球部の大学院生の次の言葉だった。

「確かに、こういうこと(吹き出しに書かれているようなこと)が頭の片すみにあることは事実です。一人でいる時とか、練習の合間とかにこれに似たことを考えることはあります。でも、試合中はこんなこと考えませんよ。こんなこと考えていたらバットは振れないですよ。」

評者は今、学生時代、故宇律栄介先生から何かの時に、「君の言う『現実』というのは何？」と尋ねられたことを思い出している。(当時、先生は河村望先生と共著で『現代社会学と社会的現実』という本を執筆されていたことを後で知った)

本書には「現実」、「リアリティ」等々、似たような言葉が並んでいる。我々はこれらの言葉、特に『現実』という言葉の使い方、その言葉の持つ社会学の意味を「スポーツ社会学研究者」としてもう一度確認しておく必要があるのではないだろうか・・・。

最後にもう一つ。編者として執筆している序論「高校野球の社会学」小椋論文には次のような表現があった。(他にも似たような表現がある)

たとえば九三年の暮れに巨人に移籍した落合博満選手は秋田工高時代七回も野球部を退部したという。理由は何だったのか。多分高校野球が息苦しかったのではないかと、勝手に推測している。

研究者が『論文集』に、「推測」でものを書いてよいのだろうか・・・。
同じ研究者仲間としての素朴な疑問である。

以上

2 「高橋義雄著『サッカーの社会学』NHKブックス」を読んで
伊藤嘉樹(筑波大学・体育研究科)

著者である高橋氏が現在東京大学大学院に在籍している学生であるという事実を知ったとき、大学こそ違え同じ大学院の学生として、筆者は驚きと疑問を隠せなかった。同年代の者として、如何なる著述をするのかという点でも興味を引かれた。それも題材は「サッカー」である。研究対象としては、最も「熱い」と言えるものの一つであろう。

現在サッカーが「日本人の“目”と“足”と“心”をとらえるようになった」のは、直接的にはJリーグの開幕が原因であり、Jリーグのサッカーに留まらず、広くスポーツ全般に対して提唱する理念やねらいが社会に与える影響は無視できない。そこで、「縦断的にサッカーと社会の関係を知り、「サッカーのおかれた社会的な立場を理解」ということにねらいが置かれている。

第1章ではサッカーの世界史と日本における流入と伝搬、及びJリーグができるまでの流れと現状について述べている。サッカーは「近代の思想」に強く影響されており、Jリーグの開幕が「日本のかかえる問題や二十一世紀に向けての大きな社会や経済の潮流と無関係ではなく、「現在の日本におけるサッカーは、国民全体を統合する機能を持ち「地域社会を統合する力がある」としている。

第2章以下では「Jリーグを支える三角構造」である「市民・行政・企業」のそれぞれとJリーグとの関わりをみている。

2章ではJリーグと市民の関わりに焦点を当て、Jリーグの理念、システムの動きの中で、「プロサッカークラブづくり」を通して「郷土のアイデンティティー」を形成したり、人々が教化・社会化されている事例を幾つか挙げ、望むべき方向性についても言及している。

「サッカーと行政」というテーマの第3章では、スポーツと政治は不可分であるとした上で梅棹氏を引用し、「工業が経済を背負ってきた時代から文化が経済を背負う時代になり、「中央と格差のない各種施設群からなる文化センター」による全国的文化水準の向上に、Jリーグが果たす役割の大きさをみている。つまり、スポーツ振興は内発的な地域づくりに役立つ可能性を持っており、行政との関わりが不可欠であるとしている。そして具体的にその達成に必要であると思われる物事についても触れている。

第4章では、Jリーグの経済的側面を支える企業とJリーグとの関わりとその仕組みについて、プロ野球と比較しながら触れている。栗田氏の論考を引用しながら、「輸出依存型」ではなく「内需依存型」の経済構造をつくるために、「遊びの制度化」の重要性を説き、スポーツや文化への投資が内需を拡大していくシステムを提唱している。

第5章は、サッカーが国内において普及していくための条件を明らかにしている。特に、これまでのオリンピックやアジア大会以上に様々な問題に対処する必要があるワールドカップの日本招致問題は、国内・外を問わず重要であり、スポーツ環境を整備していく必要があるとしている。又、それは「日本社会の変貌」だけではなく「世界における日本の果たす役割」を「考え直すチャンスに」なるとしている。

高橋氏は「はじめに」の中で、「本書の読者が、サッカーを通じて、そのほかの多くのスポーツや「遊び」という営みにも目をむけ、そこで得られた知見を生かして自分の生き方やライフスタイルを見直し、真の意味で解放された質の高い豊かな生活を送ることができるようになればと思う」と述べている。しかし、「遊び」についての分析は、サポーターの応援行動をカイヨワの分類に当てはめている程度であり、十分な議論とは言えない。又、本書がJリーグと「市民・行政・企業」との関わりについて主眼を置いているため、そこから読者が「自分のライフスタイルを見直し～（中略）～できるように」なるための道筋を見つけだすことは難しいのではないだろうか。

本書のタイトルが「サッカーの社会学」であるが故に、筆者は「社会学」を学ぶ者として期待をし読了したが、残念ながら本書から「社会学」を味わうことはできなかった。筆者は「社会学」が大なり小なりの問題の隠れた背景や仕組みを明らかにしたり、常識を覆す所に学問としての面白味があると思う。さらに、本書は問題設定が多様過ぎて、内容も深まりがなかったように思う。又、参考・引用文献に関して、本書の如何なる部分に如何なる文献を用いたのかという情報がない。この点について、もう少し配慮があってもよいであろう。

しかし、本書の様々な問題提示と広い視点から刺激を受ければ、氏が「あとがき」で述べている通り、本書は「スポーツの在り方を議論するきっかけ」になる可能性も考えられる。

3 「スポーツと『近代』 - もしくは『素材』と『方法』 -」 原田 達（追手門学院大学）

1. Nov. '94

甲斐健人様
前略

昨日、「日本スポーツ社会学会だより 第9号」を受け取り、拙稿「マラソンの現象学」について甲斐さんがご丁寧な書評を書いてくださっていることを知りました。思いがけない書評でしたので、驚きつつ読ませていただきましたが、私の論じたかったことを要領よくまとめていただき、好意的な論評と的確なご批判までいただきまして、感謝いたしております。ありがとうございました。

その書評についてなのですが、十分に読み込まれたうえでのご論評なので、『ソシオロジ』がやっておりますような執筆者からの再コメントを差し上げることは必要ないと思います。むしろ執筆の意図などをすこし書いてみたいと思います。

じつは私の主要な問題関心はマラソン（やスポーツ一般）にあるわけではありません。ご存じかもしれませんが、私は知識人論や現代（近代）社会における知と権力の問題を主要な研究領域にしてきました。と同時に、知の対極にあるもの（＝心情）にも目を向けなければならぬと考えてきました。というのは、両者を把握してはじめて近代（社会）の構造を把握できると考えているからです。詰まるところ、私の関心は「近代とは何か」にあるわけです。拙稿に「ある心情の編制」という副題を添えたのは、このような意図からでした。ですから甲斐さんが「近代を射程において」と書かれていることは、私の意図を充分くみ取って頂いたこととなります。そしてこのことは、私にとってスポーツを考えることは近代を理解するための手段であることを意味します。また私にとってスポーツ社会学とは、そのような意義を持ったものでもあるわけです。

じつは、3月のスポーツ社会学会に参加して私が感じた、社会学出身者と体育学出身者との視点の違いもここにあるようです。つまり、社会学者のばあいスポーツが素材としての扱われて、この素材をとおして社会を考察しようとしているのにたいして、体育学の方が扱われて、この素材を方法として駆使してスポーツを考察しようとしている、そんな感想をもちました。報告にたいする質問と討論の際のかみ合わない感じは、おそらくここに由来していたのではないのでしょうか。図らずも甲斐さんは「スポーツを社会学するひとつの可能性を示している」と私の論文を評されていました。しかし私の場合は、スポーツで社会学することを目指しています。

ただし、この「素材」と「方法」の問題は、突き詰めてゆけば、やがてはひとつのものに統合されるものだと思います。それは「素材」と「方法」が最終的には分離できるものではないからです。やがては相互に浸透しあって、統一したひとつの問題へ収斂してゆくでしょう。しかし、それまでのかなりの間、たがいに対抗し、分離しながら、独自の問題意識を保持しておいたほうが、相互のために有意義のようにも感じられます。これが、スポーツ社会学会に参加したときの私の第一印象でしたし、また今回の甲斐さんの書評を読んだときの最初の感想でした。

さて、「近代」についてなのですが、私は近代の基本的編制メカニズムは「極端な接近可能性と極端な達成不可能性の併存＝＜開放＞と＜閉鎖＞の巧みな編制」にあると考えています。そしてこの構造は近代の社会システムが作り上げた最高傑作であるとも思います。ですから、この基本的メカニズムは今後変わることがないと、私はある種の諦観さえ感じています。

そこで「対抗」なのですが、「必然」に対して「対抗」はいかなる形態をとりうるのか、これが近代システムの必然性を承認したのちに可能になる唯一の問いであると思います。

この意味で私は「歴史の終焉」を認めます。ただし、だからと言って、近代システムをそのままのかたちで承認するつもりもありません。その「必然」の中で(中でさえ)いかにして「自由」の領域を拡大してゆくか—このような思考方法は、もはや「必然」と「自由」が統合されることが可能だという楽観的な歴史観(典型的にはマルクス主義や社会工学的な歴史観)の放棄を意味しています。私がエリート主義や観念論に与しないのはこの点です。そのような立場はいまだに「統合」を信じているようであり、だからこそスポーツを近代社会システムにたいする直接的な(代替的な)対抗の武器にしようと考えてるのでしょう。もしくはそのように思考のベクトルが働いている。しかし、そのベクトルの行方は、やはり近代社会の現状を無視した観念論であるように思います。

私はかなりペシミスティックな歴史観をもっており、これは「必然」を人間にとってネガティブにとらえる視点に由来しています。ただそれでもどこかに「希望」はあるはずだ、とも考えたい。そこで「必然」の世界の中に島のように浮かぶ「自由」の領域を探索したいと思っているのです。詰まるところ私の社会認識の図式は「必然」と「自由」の弁証法的統一を断念したところで、「必然」にたいする「自由」のゲリラ的反抗に賭けるという立場なのだろうと思います。私がマラソンに惹かれ、それを論文にした理由は、マラソンがこのゲリラ的反抗の一つの契機になりうるのではないかと考えているからです。私にとって「主観的に構成された社会」とか「解釈図式の単純化」ということは、この「自由」のゲリラ的彫琢と同義です。

ただ、このような思考におおきな欠陥があることは充分承知しています。その最大の欠陥は社会問題の過度の主観化にあります。これは現在の私の思考の限界なのでしょう。これまでどちらかといえば制度論に傾きがちだった私が、今ではこのような地点に立っていることに、じつは私じしんが驚きを感じています。しかし、もしかすればこれは、現在の社会学がかかえている欠陥なのかもしれません。

甲斐さんが提示された疑問にまだ正確にお応えしていないかもしれません。しかし以上が甲斐さんの書評によって喚起された私の感想です。

重ねてお礼を申し上げます。体育学出身の方がたとの「対話」はいつも教えられるものが多くあります。積みかさなる「対話」によって相互の研究が豊かになればいいですね。機会がありましたら、じっくりとお話したいと思っています。

(注)

VI フィールドワーク

高橋義雄(東京大学大学院/教育学研究科)

Jリーグの開幕と同時に、私はサッカーの調査や取材に追われ慌ただしい生活が続いている。Jリーグが開幕した一昨年、偶然月刊『ASAHI』に寄稿する機会を得た。内容は、優勝に湧く鹿島町民と鹿島アントラーズの関係についてフィールドワークをもとに検証することであった。当時、修士課程在学中の私は、十分な調査の経験があるとは言いがたかった。そんな私を引きずるように調査や取材の方法を教えてくださいましたのが、フリーライター

(注) 訂正ならびにお詫び

『研究だより』9号に掲載されました拙文「原田達著『マラソンの現象学』に学ぶ」中において引用の誤りがありましたので、訂正のお願いならびにお詫びを申し上げます。

[訂正箇所] p. 14 1. 19

(誤) 「極端な接近可能性と極端な接近不可能性の併存」

(正) 「極端な接近可能性と極端な達成不可能性の併存」

甲斐 健人(筑波大学大学院)

の吉村克巳氏である。合計2週間あまり鹿島町に泊り込み、総計30人ぐらいの方から話しを伺った。その時身につけた調査や取材の方法は今も役に立っている。

当時、取材した鹿島町の人達は一様にアントラーズを「突然湧いて出たもの」・「天からの授かり物」と感じていることを話してくれた。このことはアントラーズの計画が、あ

る一部の人達によって進められ、実行されてきたことを物語っていた。

去年は、Jリーグ川淵チェアマンの述べるヨーロッパのスポーツクラブを直に見て、聞こうとドイツとフランスに2週間ほど調査旅行に出かけた。フランスでは、パリ市役所のスポーツ担当の女性に取材を申し込み、パリ市のスポーツの現状や学校体育について話を伺った。ドイツでは、スポーツクラブの「バイエルン・ミュンヘン」のクラブハウスを訪ね、実際にユース年代の練習を見たり、クラブの施設を見学してきた。練習が終わって気軽に市民と握手をしたり写真を撮ったり、サインをするベッケンバウワー氏の態度が印象的であった。ミュンヘンを後にして、フランクフルトでは、スポーツクラブの「アイントラハト・フランクフルト」を訪問した。クラブは社団法人として認可され、給与を得ている10人を除き、会長・副会長・理事会のメンバーはアルバイトで運営されていた。クラブに入会すると、バスケットボール・ボクシング・アイススポーツ・サッカー・ハンドボール・ホッケー・陸上競技・ラグビー・テニス・卓球・体操・バレーボールなどのスポーツを楽しむことができる。クラブでは事務局長のロメイコ氏が歓迎してくれ、クラブのキャラクターマークの入ったグッズやリング酒をいれるピッチャーなどをお土産としていただいた。その日の夜は、ブンデスリーガの試合(アイントラハト・フランクフルト対バイヤー・レバークーゼン)に招待された。スタジアムは、フランクフルト市の市街地から15分程度にあり、大きなスポーツ公園のなかに位置している。さらにスタジアムの他にもいろいろスポーツ施設や宿泊施設まで整備されていた。試合日は、フーリガン対策で厳重に警備がなされ、飛行場で見かける金属探知器まで使用されていた。せり上がったスタジアムの観客席の下空間には、VIP用のレストランがあり、券を持った人のみが利用していたが、中には子供づれで談笑する家族の姿も見られた。2週間の短い調査旅行であったが、言葉の壁に悩まされながらも通訳の人にも助けられ大きな収穫が得られた。

去年は、国内も学生の特権である軽快なフットワークを生かして飛び回った。大分県市民サッカーチームの取材を初めとして、静岡県磐田市や清水市、広島市などサッカーの話題があれば出かけていった。各地の行政の担当者やチームの関係者から話を伺うことは貴重な経験であったと思う。

これらの調査や取材で得たデータをもとに『サッカーの社会学』(ちなみに私はこの題には反対したのだが・・・)という大それた本を出版させていただいたのも非常に幸運であったと思う。今年は、3年目のJリーグの動向を追うとともに、ワールドカップ招致活動にも目をむけていきたいと思う。また社会学の基本文献から復習して博士論文も作成しなければいけないと決意を新たにしているところである。

VII 異文化で考える

「英国での日々の暮らしの中で」

阿部 耕也(英国暁星国際大学・国際学部)

初めての海外である英国に来て1年ほどになる。その間しかし、特に華々しい異文化体験があったわけではない。英国生活といっても、現在の仕事は日本人学生相手の講義が中心なのだから。1920年代に創立された赤レンガ大学の一つであるレディング大学の旧キャンパスを引き継いでいるものの、内容的にはほぼ日本式の教育を行う本学は、外国仕様

のハードで日本語が走るDos/Vのようなもので、英国にありながら日本語環境なのである。こうした事情だから、私が「異文化の中で考え」たことといっても、残念ながらかなり貧弱であろうと思う。異文化への適応も、私よりむしろここに勤めるイギリス人スタッフにとってより現実的な問題であるかもしれない。彼らは、廊下で会えば上手に頭を下げ、我々の、rやvや母音が足りない英語を理解し、日本人相手には自己主張をややマイルドにする術も身に付けている（人によっては名刺交換だってこなす）。一方、私にとって英国は、適応を強いられた異文化というより、この「逆-長崎の出島」を拠点に気まぐれに行う参与観察のフィールドという感じなのだ。

私は、ここしばらく子どもの社会化の問題を会話分析の視点から研究している。研究者によるそれ以前に社会成員自身による会話分析という営みがあり、それが社会化の重要な契機ではないか、といったような問題設定である。皮肉なことに、英国に来てからの私自身の経験は、その格好の素材であるように思える。来たばかりの頃、打ち合わせや会議などで私は多くの時間「会話分析」に専念していた。英語で進行する会話についていけず、しかたなく私は、同僚達の話し方や表情・身振りを観察し、周りに遅れぬよう笑ったりうなずいたりする手がかりを探していたのである。会話内容がざわざわとした雑音として背景に退き、会話の形式的特徴やキューとしての表情や身振りなどに注意が集中する。そのとき、会話の図と地は反転しており、また会話に先行して「会話分析」がある。大人達がつまらぬと訳がわからないまま周りを見回しながら空笑いをする現在1歳の我が子に、おそらく私はとても近かったのだろう。乳幼児にとって大人の会話がどう映っているのか、いくぶん想像できるような気がしたものである。メンバーが行う「会話分析」は、私にとっては研究方法であるよりは研究対象なのである。

話は変わるが、最近ゴルフを始めた。せっかく本場にいやらないのはもったいないと、日英のシングルプレーヤーに両腕をつかまれるようにしていきなりコースに出た。しかも、ハットフィールド・カントリークラブという会員制コースでのコンペである（本学の理事＝スポンサーはゴルフ場も経営しているのである）。新ペリヤとかいうハンディキャップ算定方式で行われ、私も賞をもらった（実スコアは凄いの内緒）。生来、練習と名のつくものがきらいですぐゲームをしたがる私にとっては、願ってもないスタートだったかもしれない。イギリス人にとってははしかしまああるケースのようで、少なくとも、ルールを学んで、道具を揃えて、練習場に行ってフォームを固めて、という人などいないらしい。そもそも英国にはゴルフ練習場などほとんどないし、あっても誰も行かないだろう。そこかしこにコースがあるし、パブリックなら料金も10ポンド前後でできるからである。だから皆（親に連れられた子どもなども）思い思いの格好・スイングでコースを回る。日本のゴルフ事情を知る人には羨望の目で見られるかもしれないし、あるいはめちゃくちゃなやり方だと思われるかもしれない。しかし考えてみると、メンバーシップの割り振り方としてはこちらの方が自然かもしれないと思う。子どもが地域の仲間集団に入るとき、何かの規約を読み、トレーニングを積んでから、というわけではないし、多くの遊びでも「おまめ」とか「みそっかす」といった形でハンディを与えられながらもいきなり本番に参加するのではないか、また実際にその中に入ることでもふるまい方を学ぶのではないか（ちなみに聞いてみたところでは、英国でもこうした遊びへの参入の仕方をするが、それを表す特別な名前はないようだ）。また何より、乳幼児の日常世界への参入-受け入れはどちらの方法に近いかわかるだろう。もしあるゲーム・集団に参加しようとするとき、前もって共通のルールへの習熟や既存のメンバーと同じ行為様式が厳格に要求されるなら、そもそも誰もそのメンバーになれなかつただろう。遊びにしる、日常生活での会話にしる、メンバーではなかった者がメンバーになるという過程は、ありふれていながら謎めいたもののように思えてくる。そんな訳で、社会化研究者としての私は、スポーツや遊びへの具体的な参入-受け入れの仕方、メンバーシップの質・配分といった問題に興味を持ち、プレイグループでの上の子の様子を観察したり、自らゴルフをしたりしている（後者はあまり関係ないかもしれない）。

さてこうしてみると、結局私が英国で考えたことは、異文化ゆえに浮かんで来た事柄というより、これまでの問題意識の延長線上にあるものばかりだ。私の異文化体験の希薄さは、「出島」という境遇のせいでも、年齢のせいでもなく、私の感性の鈍さ・頑固さゆえなのかもしれない。あるいは、異文化そのものにもはっきりとした境界などないのかもしれない。日英の文化が違っているというなら、たとえば学会ごとに文化が違うし、我が家でも私達と子ども達のそれも違っている。私はどうも、英国という異文化を明確な形で輪郭づけられない。日々体験することは、英国という異文化の発見とそれへの適応というより、その多くは人間の相貌をもった、個々の小さな異文化との場当たりのつきあい方の発明の連続であるように思える。手許にあるありあわせの形式を動員したり手直ししたりして、互いが抱き合う「違和」に橋をかけるこれらのいとなみを異文化体験と呼ぶなら、程度の差こそあれ生まれてからずっと毎日の生活でやっていることなのだ。ただ、いま改めてそう考えさせられるのは、やはり英国という異文化にいるからなのかもしれない。

Ⅷ 会員の異動

<新規会員>

氏名	所属	住所
伊藤 嘉樹	筑波大学大学院	
笠木 秀樹	兵庫教育大学 大学院	
北山 れい子	池田市立 池田中学校	
二宮 浩彰	中京大学大学院	
挟本 佳代	法政大学 修士課程	

<所属変更>

氏名	所属
桐田 克利	香川大学 → 愛媛大学法文学部

<住所変更>

氏名	所属	住所
工藤 保子 (旧姓：井坂)	笹川スポーツ財団	
松尾 哲矢	福岡大学体育学部	

<退会者>

氏名	所属
宇野 啓一	ヒューマンルネッサンス 研究所
藤田 千鶴子	

今回も様々な人のご助力で刊行までにこぎつけました。お一人おひとりお名前はあげませんが、本当にありがとうございました。

本誌に寄稿して下さるよう依頼をするお手紙は、敢えて寄稿可能か否かのご返事を戴かないかたちでお出ししました。大変失礼な方法をとったこととなります。寄稿して下さいました会員諸氏は、そうした「無礼さ」を云々するより、全国の会員へのメッセージの価値を重く見て下さったのです。編集子よりうんと年配の会員の方にも同様な形でお願いをしたにも関わらず、喜んで(?)原稿を寄せて下さいました。その寛大さと学会発展へのご尽力に重ねてお礼を申し上げます。

原田会員の「リプライ」は、甲斐会員への私信を無理にお願いして公刊して戴いたものです。また、特別寄稿は会員外の桃井さんに強引にお願いしました。前回には間に合わなかった北村会員の書評も届きました。『高校野球の社会学』へは二本の書評が公刊されたわけです。これらへのリプライを期待していましたが、次号に回ることになりました。

さて、清水会員が8回、松村が2回、計10号の編集を担当したこの「たより」も事務局の移動のため、次号からは新しい体制で発刊されることとなります。永らくご協力ありがとうございました。編集担当が代わりましてもこの自由なメディアを是非とも発展させるようにご協力下さい。「たより」は決して依頼原稿を基本としたものではありません。会員の方が自由に利用して下さいことが一番望ましいのです。どしどし、寄稿して下さいますようお願い致します。

松村和則(学会事務局)

歴史の目で日本的スポーツの「いま」を問う!

現代社会とスポーツ

日本的スポーツ環境批判

最新刊

●中村敏雄 著
●四六判・258頁 定価1,957円

華やかな表層の裏のなかに、近代スポーツへの「弔鐘」の響きを聴き取り、その淵源と経緯とを歴史的社会的思想的に探り、その「危機」の克服と未来への展望を求めています。こころ「スポーツ環境学」の構築の必要性を提起する、待望の現代スポーツ論!



体育学講義シリーズ スポーツ社会学講義

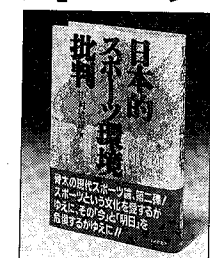
●森川貞夫・佐伯聡夫 編著

第1部では「スポーツ社会学のすすめ」「日本のスポーツを考える」「スポーツと教育」「これからのスポーツと体育」を各時間単位に分かりやすくまとめた。
第2部では「スポーツ社会学の課題」として具体的内容を解説し、第3部では参考になる資料を掲げ、第1部の学習の際に適宜活用できるように配慮した。●菊判・296頁 定価1,957円

Sport in Society 現代社会とスポーツ

●P.C.マッキントッシュ 著
●寺島善一・岡尾恵市・森川貞夫 編訳

スポーツ発祥の地イギリスの土壌にたつ著者の広く深い洞察により、スポーツと政治、余暇、アマとプロ等の問題が鋭く抉られていく。



●A5判・240頁 定価1,800円

企業・スポーツ・自然

—株式会社ニッポンのスポーツ—
●等々力賢治 著

スポーツが政治や企業に利用されていることを排し、人々の生活を豊かな文化として発展することを願う立場から日本スポーツの在り方を問い直す。●定価2,060円

現代スポーツ論

—スポーツの時代をどうつくるか—
●中村敏雄・出原泰明・等々力賢治 著

本書は「スポーツの時代」の個性的な創造のために、現代スポーツが抱える諸課題をどうとらえ、どう解決すべきかをわかりやすく考察する。●定価1,957円

スペクテイタースポーツ

—20世紀アメリカスポーツの軌跡—

●ベンジャミン・レイダー 著 川口智久 監訳・平井 肇 訳
多くのスポーツヒーローを輩出させた1920年代から、スペクテイタースポーツ(見るスポーツ)主流の1980年代に至るアメリカスポーツの社会史。●定価2,575円

社会体育ハンドブック

—生活スポーツの発展をめざす—

●宇土正彦 編著
スポーツ事業の運営、施設の経営、指導者・運動者の組織化、官民の役割分担、職場や商業施設のスポーツ等々、社会体育の諸側面を具体的に解説。●定価2,472円

地域スポーツの創造と展開

—福岡市からの提言—

●厨 義弘・大谷善博 編著
生涯スポーツ時代の中で、地域スポーツは今後どのような考え方・進め方が必要か。その具体的方法と手順を詳述した理論と実践の手引き書。●定価2,370円

実践コミュニティ・スポーツ

—垂水スポーツ・クラブ20年の軌跡—

●蓮沼良造 著
神戸市・垂水団地スポーツ協会の20年間に亘る地域スポーツ活動の全貌を余すところなく収録。朝日体育賞を受賞するなどその活動の評価は高い。●定価1,854円

生涯スポーツ・チェック99

●荒井貞光・東川安雄 編
●広島コミュニティ・スポーツ研究会 著

広島コミュニティ・スポーツ研究会のメンバーが15年間にわたり地域スポーツに取り組んできた実践を土台にスポーツ環境を足から見直した。●定価2,060円

必携 スポーツ部活動ハンドブック

●森川貞夫・遠藤節昭 編

第一線で活躍する著者が、言語学と出会ったきっかけから現在の研究テーマまでを語った自分史。一貫して著者を魅了しつづけてきた言葉の魅力とは何か……。●定価1,700円

1995 スポーツ六法

伊藤 堯 編
山田良樹

「体育・スポーツ事故判例一覧」掲載 /

特に「事故の例の取り扱い方（資料編）」は法律への新しい取り組み方といえる。

国民のスポーツ志向はかつてない高まりを示し、「みんなのスポーツの時代」へと来てきている。こうした社会の状況を背景として、スポーツ振興は国の最重要施策となり、スポーツ行政は文部省・厚生省をはじめ、あらゆる省庁の重要な課題であり、スポーツ振興はスポーツ産業を刺激し、通産行政のそして余暇の有効利用の方向は労働行政の課題となって来ている。

と同時に、広がりを見せるスポーツ活動は、思いがけない事故も発生し、多くの人々に迷惑をかける結果にもなりかねない。

「最近ではスポーツを実施するにしても、運営するにも、また学校で指導する場合も色々とむずかしい問題があり、困惑することが多い」などの声、また地域スポーツクラブなどのトラブル・事故については、対応の如何によっては拗るケースへと発展する事例が報告されている。

本書はこれらの問題に対応できるよう「事故判例の取り扱い方」・「スポーツ事故責任関連法条の図説」をはじめ、あらゆる立場から法的なよりどころを整理し、問題解決の参考になるよう編集されたものである。

- 第一編 基本法（スポーツ基本権について）
- 第二編 スポーツ振興
（21世紀におけるスポーツ振興の重要性）
- 第三編 事故・責任
（スポーツ事故をめぐる法的諸問題）
- 第四編 スポーツ安全
（高齢化社会におけるスポーツ振興と事故対策のあり方）
- 第五編 学校スポーツ
（学校管理下の災害と補償救済のあり方）
- 第六編 組織・運営・その他
（スポーツ行政関連法令の体系と多様化するスポーツ）
- 資料編 体育・スポーツ関係表／文部省体育局所管法人
一覧／保険制度一覧／体育・スポーツ事故判例
一覧／事故判例の取り扱い方／保健体育審議会
答申等一覧／関係法令等 B6版 価2900円